

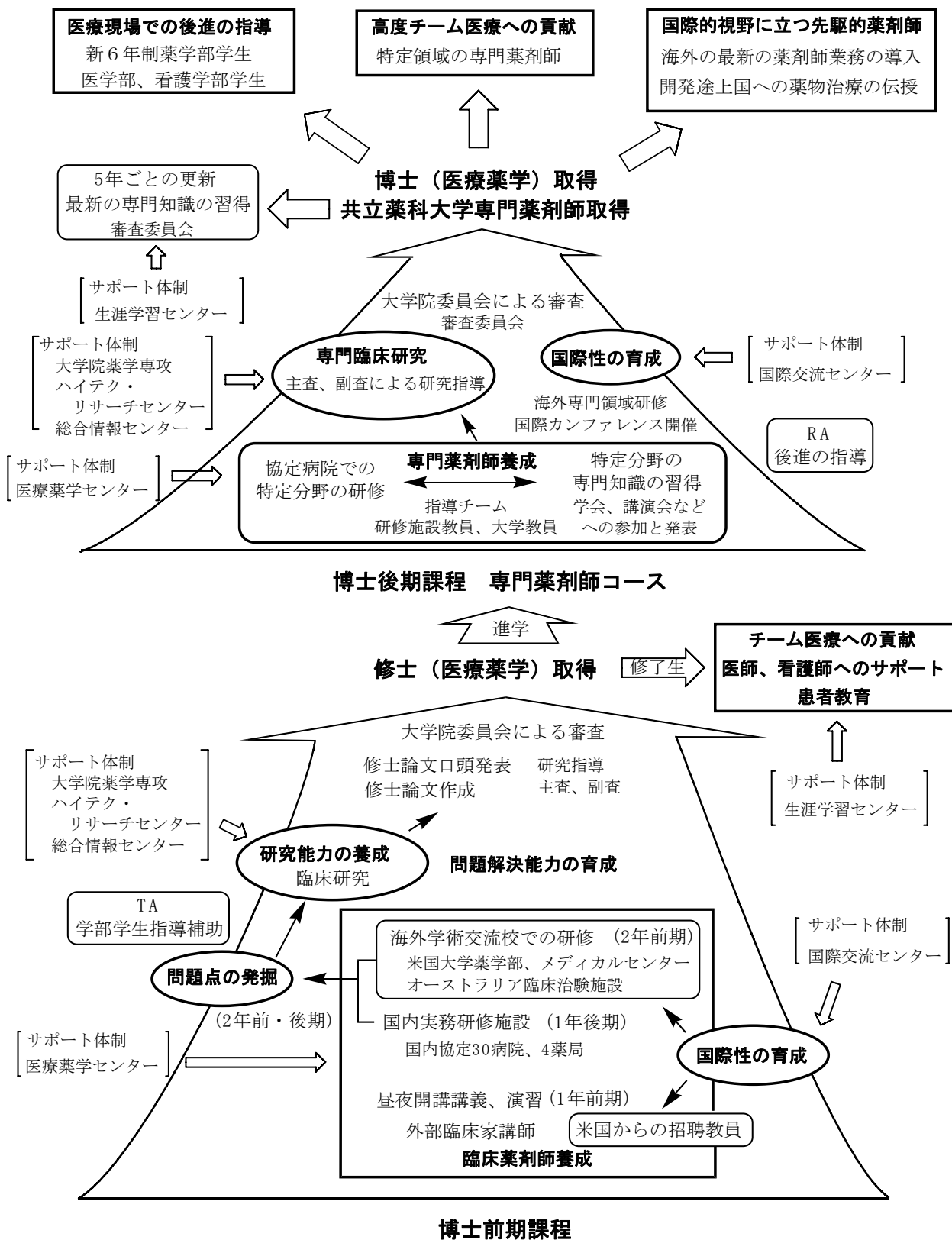
平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」：大学からの計画調書(平成18年4月現在)を抜粋

機 関 名	共立薬科大学	整理番号	f009
1. 申請分野(系)	医療系		
2. 教育プログラムの名称	国際性と研究能力を備えた臨床薬剤師の育成		
3. 関連研究分野(分科) (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) 薬学、医療系薬学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (臨床薬学、臨床研究、海外研修、臨床薬剤師、専門薬剤師)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 (<input type="checkbox"/> 書きで課題区分を記入 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)	(主たる研究科・専攻名) 薬学研究科医療薬学専攻 [博士前期課程] 薬学研究科医療薬学専攻 [博士後期課程]	研究科長(取組代表者)の氏名 望月 正隆	
	(その他関連する研究科・専攻名)		
5. 本事業の全体像(わかりやすく、具体的に記入してください。)			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>薬学部の使命は、1) 優秀な薬剤師の育成であり、2) 医療を支えるために最先端の研究・開発を間断なく行うことであり、さらに、3) 卒業生に対し生涯を通し学習プログラムを提供することである。本学は、昭和61年に大学院を設立し、さらに平成8年、実務薬剤師の理想の教育課程としてスタートさせた医療薬学系博士前期課程を、平成13年度に医療薬学専攻とした。平成15年度には、博士後期課程に専門薬剤師養成コースを設置し、前期課程で臨床薬剤師をめざした学生の更なる研究心を、専門領域で伸ばすことをめざしている。なお、博士前期課程の医療薬学専攻の実務研修のため、30の大学等の病院および4つの薬局と学術交流協定を締結し、研修を実施している。加えて、米国の6大学薬学部と平成8年来、順次学術交流協定を締結し、講義・演習に教員を招聘するとともに、本学学生の臨床研修派遣を行い国際性の養成を図っている。また、臨床現場に立脚した課題研究は、創薬研究を主体とする薬学専攻等のサポートも得て全学体制で行っている。今回申請する事業は、世界に通用し、かつ臨床現場の問題点を解決できる薬剤師教育についてであり、本邦ではまだモデルが少ないため、他校の模範となるものとする。</p>			

機 関 名	共立薬科大学	整理番号	f009
<p>5-(2) これまでの教育研究活動の状況(これまでの改善点と、今後の課題について)</p> <p>博士前期課程医療薬学専攻は、臨床現場での研修を軸として、事前に臨床のための基礎講義・演習、それに続く研修病院での実務研修、さらに、現在世界で最先端の臨床薬剤師業務を体験するための米国での臨床研修、最後の締めくくりとして臨床研修中に問題点を自ら発掘し、自分で解決し、修士論文として発表し、学位審査を受ける課題研究からなる。平成9年に開始した米国での臨床研修は、大学間学術交流協定に基づいて以後9年間にわたり実施している。博士前期課程の講義・演習には、米国の学術交流校から年間7～8名の臨床教員を招聘し、英語で専門科目を教育している。また、博士後期課程専門薬剤師養成コースの教育では選択科目の履修も課し、研修・研究・コースワークでバランスよく教育している。海外学術交流校からの交換学生およびJICA派遣の薬剤師が医療制度を勉強に来ており、本学学生は両国の医療制度や文化の違いを一緒に勉強している。平成18年度から薬学部6年制が開始され、5ヶ月に及ぶ実務実習、さらにアドバンスト実習が平成22年度から実施される。国内外の受入れ施設を大幅に増やし、学生を指導できる薬剤師の確保が急務であり、本教育研究活動で育成された指導薬剤師に大きな期待を寄せている。</p>			
<p>5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(5-(2)を踏まえた大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組、発展的展開のための計画、及びこの取組によって改善が期待される点について)</p> <p>博士前期課程では、まずはじめに、講義、演習を集中して行い基礎力を修得し、その後、実務研修、さらに展開される臨床に立脚した問題点の発掘とプロトコール作成、それを解決する研究能力の開発は、医療を直視した研究であり、患者のための有意義な研究となる。そのような教育・訓練を受けた前期課程修了者が、博士後期課程の専門薬剤師コースに進み、特定領域(糖尿病、がん、感染症等)の専門薬剤師に育っていく。このように養成された薬剤師は、新6年制課程の後輩学生の“Role Model”(模範薬剤師)となり、臨床現場で実質的な指導を展開する。現在、ほとんどの薬学部に欠落している実質的な臨床指導者が養成される。</p> <p>平成18年度から、薬学部が6年制に移行するに当たり、今後薬学部における大学院教育のあり方が検討されることになる。本専攻がめざし実際実施している、臨床現場で活躍できる質の高い臨床薬剤師の養成、後期課程での専門薬剤師養成コースの設置は、今後の薬学系大学院設置におけるモデルケースとして、他大学の模範となるものである。</p>			

6. 履修プロセスの概念図(履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)



<審査結果の概要及び採択理由>

「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的な展開の強化)を推進することを目的としています。

本事業の趣旨に照らし、

- ①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか
- ②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか

の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための各項目の方策が、優れており、期待できるとともに、教育プログラムが事業の趣旨に適合しており、その実現性、一定の成果と今後の展開の面も期待できると判断され、採択となりました。

なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。

[特に優れた点、改善を要する点等]

- ・研究マインドを持ち、国際性を備えた優れた臨床薬剤師を養成しようとする視点が明確であり、これまでの実績に基づいたプログラム等も整備されている。薬学部6年制への移行を見据えた本教育プログラムの継続性、展開も明確であり、実現性の高い課題である。
- ・教育プログラムの実現に向けて、教育研究指導体制やカリキュラムの一層の充実が望まれる。また、大学病院等との連携を強化することも望まれる。